（別紙９１－１）

様式２－１

8 年 4 月 10 日

就労継続支援Ａ型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	蔵王の恵農場	事業所番号	610100752
住　所	山形市小白川町五丁目１３番２４号	管理者名	山田彰一
電話番号	023-674-9111	対象年度	令和７年度

（Ｉ）労働時間

項目	該当	点
①1日の平均労働時間が７時間以上		65 点
②1日の平均労働時間が６時間以上７時間未満		
③1日の平均労働時間が５時間以上６時間未満	○	
④1日の平均労働時間が４時間30分以上５時間未満		
⑤1日の平均労働時間が４時間以上４時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が３時間以上４時間未満		
⑦1日の平均労働時間が２時間以上３時間未満		
⑧1日の平均労働時間が２時間未満		

①90点 ②80点 ③65点 ④55 点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

（Ⅱ）生産活動

項目	該当	点
①過去３年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上		-20 点
②過去３年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上		
③過去３年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賃金の総額以上		
④過去３年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賃金の総額以上		
⑤過去３年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満		
⑥過去３年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満	○	

①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤－10点 ⑥－20点

（Ⅲ）多様な働き方（※）

項目	該当	点
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		15
就業規則等で定めている	○	
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	○	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている	○	
小計（注1）	8	点

（※）８項目の合計点に応じた点数(注1) 5以上:15点、4～3：5点、2点以下：0点

（Ⅳ）支援力向上（※）

項目	該当	点
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		5
参加した職員が１人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
１回以上の場合		
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている		
④販路拡大の商談会等への参加		
１回以上の場合	○	
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している	○	
⑦第三者評価		
過去３年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）	4	点

（※）８項目の合計点に応じた点数　（注2）5以上:15点、4～3：5点、2点以下：0点

（Ｖ）地域連携活動

項目	該当	点
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10 点

1事例以上ある場合:10点

（Ⅵ）経営改善計画

項目	該当	点
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	0 点

期限内に提出していない場合:-50点

（Ⅶ）利用者の知識・能力向上

項目	該当	点
前年度において、就労継続支援Ａ型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	10 点

1事例以上ある場合:10点

項目	点数							
労働時間	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点
生産活動	-20点	-10点	20点	40点	50点	60点		
多様な働き方	0点	5点	15点					
支援力向上	0点	5点	15点					
地域連携活動	0点	10点						
経営改善計画	0点	-50点						
利用者の知識・能力向上	0点	10点						

合計
85 点　／２００点

（別紙９１－２）

就労継続支援Ａ型事業所におけるスコア表（実績Ｉ～Ⅳ、Ⅵ）

（Ｉ）労働時間

前年度（7 年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	利用者の１日の平均労働時間数
15,420 時間	2,908 人	5.30 時間

（Ⅱ）生産活動

会計期間（ 4月～3月）

年度	生産活動収入から経費を除いた額	利用者に支払った賃金総額	収支
前々々年度（ 5 年度）	1,675,203 円	15,361,083 円	▲13,865,880 円
前々年度 6年度	3,150,679 円	17,000,219 円	▲13,849,540 円
前年度 7年度	1,193,595 円	15,800,991 円	▲14,607,397 円

（Ⅲ）多様な働き方

前年度（ 年度）における取組（全体表「（Ⅲ）多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度
◎免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度を定めている

②利用者を職員として登用する制度
◎利用者を職員として登用する制度を定めている

③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律
在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている

④フレックスタイム制に係る労働条件
◎フレックスタイム制に係る労働条件を定めている

⑤短時間勤務に係る労働条件
◎短時間勤務に係る労働条件を定めている

⑥時差出勤制度に係る労働条件
◎時差出勤制度に係る労働条件を定めている

⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度
◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与を定めている

⑧傷病休暇等の取得に関する事項
◎傷病休暇等の取得に関する事項を定めている

（Ⅳ）支援力向上

前年度（7年度）における取組（全体表「（Ⅳ）支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会
◎研修計画を策定している
◎外部研修、もしくは内部研修を１回以上実施している。
※研修名 ,茄子・小茄子防除、栽!
研修講師 山形青果市場 滝口、手塚講師
実施日・受講者数 ２月 17 日 3 人

②研修、学会等又は学会誌等において発表
◎研修、学会等又は学会誌等において１回以上発表している
※研修、学会等名
実施日
※学会誌等名
掲載日 月 日
発表テーマ

③視察・実習の実施又は受け入れ
◎先進的事業者の視察・実習の実施している
もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている
※先進的事業者名
実施日／参加者数 月 日 人
※他の事業所名
実施日／参加者数 月 日 人

④販路拡大の商談会等への参加
◎販路拡大の商談会や展示会等へ１回以上参加している。
※商談会等名
主催者名 山形県クラスター協議会
日時 1/22/2026
内容 生産者と加工業者とのマッチング交

⑤職員の人事評価制度
◎職員の人事評価制度を整備している
◎当該人事評価制度を周知している
人事評価制度の制定日 30 年 4 月 1 日
人事評価制度の対象職員数 3 名
うち昇給・昇格を行った者 3 名
当該人事評価制度の周知方法
就業規則

⑥ピアサポーターの配置
◎ピアサポーターを配置している
◎当該ピアサポーターは「障害者ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾄ研修」を受講している
※配置期間４月１日~３月３１日
就業時間0800～1500
職務内容ピアサポーターとしての役割

⑦第三者評価
◎前年度末日から過去３年以内に福祉サービス第三者評価を受けている
※評価を受けた日 月 日
第三者評価機関

⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等
◎ＩＳＯが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている
※認証を受けた日 月 日
規格等の内容

（Ⅵ）経営改善計画

◎指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ経営改善計画書へ提出した。
※受理日 7年 6月 11日

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

様式２－２　（別紙９１－３）

様式１

8 年 4 月 10 日

就労継続支援Ａ型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	蔵王の恵農場	事業所番号	610100752
住　所	山形市小白川町五丁目１３番２４号	管理者名	山田彰一
電話番号	023-674-9111	対象年度	令和7年度

地域連携活動の概要

＜活動内容＞

１．名　　称：「Happy Friday in 霞城セントラル」

２．目　　的：霞城セントラル1Fアトリウムを使用したイベントとして物産販売等を行うことで、ビル内で働く人にも利用してもらい、賑わい創出を図る。

３．主　　催：（公社）山形県観光物産協会　共催：山形県グリーン・ツーリズム推進協議会

４．場　　所：JR山形駅西口　霞城セントラル1階「アトリウム」

５．日　　程：令和6年7月～翌年令和7年3月の毎月一回（原則金曜日開催）

１　地域連携活動のねらい
利用者の日常就業活動が地域社会貢献に結びついていることを体験させる。

２　地域にとってのメリット
地域野菜を直接購入できることによる集客とそれによる賑わいの創出

３対象者のメリット
対面販売を経験することによる一般就労への支援

＜活動の様子＞

＜成果＞

１　実施した結果
新鮮な野菜を直接お客様に届けることができた。

２　得られた成果
イベント向けの野菜を意識的に集中して栽培できる体制を整えることができた。

３　問題点
販売活動において利用者個々の能力差があり、接客の難しさを共有できなかった。

連携先の企業等の意見または評価

１　連携した結果に対する意見または評価
伝統野菜などお客様にアピールする作物など提供できる野菜の種類を増やしてほしい。
これまで果実を扱うお店が多く出店していたが、野菜を販売する店ができたことはお客様にとってもいいこと、継続してほしい。

２　今後の連携強化に向けた課題
葉物野菜の鮮度保持が難しい。
県外からの来県者に提供できる作物を考えられないか。

連携先企業名	山形県グリーンツーリズム推進協議会	担当者名	笹原智子

（別紙９１－４）

様式２

8 年 4 月 10 日

労継続支援Ａ型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	蔵王の恵農場	事業所番号	610100752
住　所	山形市小白川町五丁目１３番２４号	管理者名	山田彰一
電話番号	023-674-9111	対象年度	令和７年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

＜活動内容＞
１ 研修内容　ちょろぎ栽培
２ 場　所　　湯沢市
３ 実施日程　令和７年６月１０日
４ 参加者　　利用者７名

＜目的＞
受託食品加工場から依頼のある「ちょろぎ」の栽培技術向上を図るため先進的な栽培技術を持つ秋田県の栽培農家からの技術指導を受ける。

＜成果＞
秋田県雄勝地域振興局の協力を得て実施したもので専門的な栽培知識の習得を得ることができた。

＜活動の様子＞

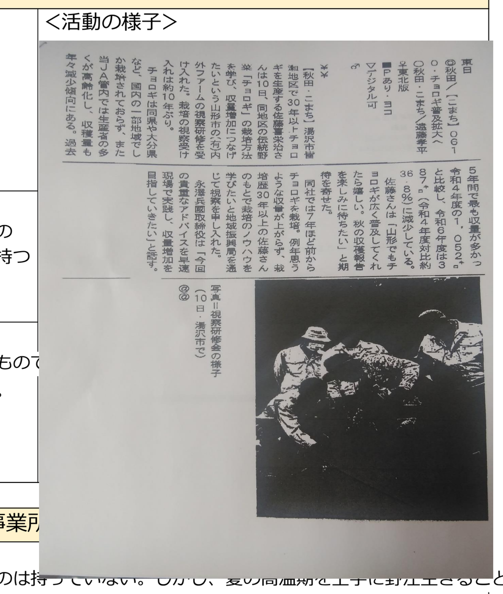
東日
◎秋田／【こまち】0610・チョロギ普及拡大へ
○秋田・こまち／遠藤孝平
♀東北版
■Pあり・ヨコ
▽デジタル可

【秋田・こまち】湯沢市皆瀬地区で30年以上チョロギを生産する佐藤喜栄治さんは10日、同地区の伝統野菜「チョロギ」の栽培方法を学び、収量増加につなげたいという山形市の(有)内外ファームの視察研修を受け入れた。栽培の視察受け入れは約10年ぶり。

チョロギは同県や大分県など、国内の一部地域でしか栽培されておらず、また当JA管内では生産者の多くが高齢化し、収穫量も年々減少傾向にある。過去5年間で最も収量が多かった令和4年度の1，052㌔と比較し、令和6年度は387㌔（令和4年度対比約36.8％）に減少している。

佐藤さんは「山形でもチョロギが広く普及してくれたら嬉しい。秋の収穫報告を楽しみに待ちたい」と期待を寄せた。

同社では7年ほど前からチョロギを栽培。例年思うような収量が上がらず、栽培歴30年以上の佐藤さんのもとで栽培のノウハウを学びたいと地域振興局を通じて視察を申し入れた。

永澤兵國取締役は「今回の貴重なアドバイスを早速現場で実践し、収量増加を目指していきたい」と話す。

写真＝視察研修会の様子（10日・湯沢市で）
@@

連携先の企業や事業所

チョロギの栽培は難しく、自分も確立したものは持っていない。しかし、夏の高温期を上手に[illegible]ことができれば、高収益性の作物なので圃場に合った栽培法を早く見つけて継続していってほしい。

連携先企業（担当者）	佐藤喜栄治

利用者からの意見・評価

１　どこの農家も苦労して栽培していることが判った。

様式２－１

【指定就労継続支援Ａ型事業所　経営改善計画書】

事業所名称	蔵王の恵農場	代表者氏名	山田彰一
事業所所在地	山形市小白川町五丁目１３番２４号		
連絡先	電話番号 090-5750-8316	FAX番号	023-674-9111
職員数	4 定員 10 利用者数 13（うち身体 1 知的 4 精神1 8 その他 ）		
事業所の設置主体	社会福祉法人 ・ 民間企業 ・ NPO法人 ・ その他	設立年月日	平成１８年４月
改善計画期間	令和８年４月１日 ～ 令和９年３月３１日（１年間とすること）		

１　現在、指定基準第１９２条第２項を満たすことができていない理由と具体的改善策
（詳細かつ具体的に記載すること）

（未達成理由）	（具体的改善策）
１ 利用者の農業労働生産性向上がなかなか進まない。 ２ 夏季の気温上昇が著しく、3作物の生育が阻害された。 ３ 効率的な畑の作物生産回転が得られなかった。 ４ 作物の販売単価が予定通り伸びなかった。	１ 利用者への農業技術力向上に取り組む。 ２ 主要作物への重点特化を図るための新たな作型の作成。 ３ 加工食品向けの作物の生産拡大と販売単価をUPさせ交渉を進め実現させる。また、マルシェ等直売の機会を増やし売り上げの向上を図る。 ４ 借入農地の利用効率化を図る。

２　現在の事業内容及び計画期間を通じて実施する事業内容

現在の事業内容	計画期間を通じて実施する事業内容
１ 事業内容　農福連携事業 ２ 耕地面積　3.33 ha ３ 主な販売先　山形青果市場　マルニ食品　三奥屋　たかはた果樹園　渡辺食品加工	１ 事業内容　農福連携 ２ 耕地面積　3.3 ha ３ 主な販売先　おおばん　尾花沢加工食品　丸松青果　を加える ４ 生産作物　加工向けの「ラディッシュ」「丸なすN-1」、生鮮向けのホウレンソウの執念栽培

（※）事業内容には、生産活動の内容、対象顧客、市場動向、競合相手の動向、改善後の事業内容に主に従事する者の数や属性（どのような資格、経験等を持った者が担当するか等）について詳細に記載すること

３　現在の生産活動に係る事業の収入額及び計画期間を通じて達成する事業収入目標額（１年間の額を記載）

現在の収入額	計画期間を通じて達成するべき目標収入額
3,047,890 円	9,950,000 円
（主な費目） ・おおばん売上 ・村総売上 ・丸松青果	（算出の根拠） ・青菜　4,000千円 ・丸なす　2,000千円 ・ラディッシュ　1,000千円 ・ほうれん草・パプリカ・じゃがいも等　2,950千円

（注）目標収入額は、「平均利用者数×平均労働時間×最低賃金額×平均利用日数×１２か月」以上の額でなければならない。

４　現在の生産活動に伴う経費及び計画期間を通じて達成する必要経費の見込額（１年間の経費を記載）

現在の経費	計画期間を通じて見込まれる経費
1,854,295 円	2，003，000円
（主な費目） ・原材料 ・消耗品	（積算根拠） ・肥料　450千円 ・農薬　400千円 ・農機具経費　300千円 ・資材費　853千円

５　生産活動に係る事業の収入－生産活動に伴う必要経費

現在の「収入－経費」	計画期間後の「収入－経費」
1,193,595 円	7,947,000円

６　現在の利用者の総賃金額及び計画期間後の利用者の総賃金額

現在の支払い総賃金額	計画期間後の支払い総賃金額
15,800,991 円	15,720,000円
（積算根拠）	（積算根拠） 利用者数を減少させる　実利用者数　１５名→１２名

6/17/2026　　事業所代表者署名欄　山田彰一